

平成 26 年 決算審査特別委員会(総務分科会)

- 1 開催期日 平成 26 年 10 月 17 日 (金) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 46 分
- 2 開催場所 本庁舎 3 階本会議場
- 3 出席委員 立崎委員長、西田副委員長、中野委員、橋本委員、佐藤委員、藤田委員、川崎委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴議員 滝決算審査特別委員会委員長、武田決算審査特別委員会副委員長、永井議員、板垣議員、田辺議員、畠山議員、木村議員、大迫議員、尾崎議員

6 市側出席者

【企画財政部】

企画財政部長	高橋孝一	政策調整課長	川村裕樹
行政推進課長	川口昭広	財政課長	中屋直
都市計画課長	池野政敏	企画調整担当主査	橋本征紀
行革・市民参加・協働・男女参画担当主査	杉山正一	財政担当主査	奥山俊明
予算担当主査	佐藤亮		
財政課主任	記内崇	財政課主事	菊池和良

【総務部】

総務部長	水口真	総務課長	仲野邦廣
職員課長	安田寿文	情報推進課長	田中宏明
税務課長	米川鉄也	危機管理課長	折原敏宣
庁舎建設推進課長	及川浩司	人事・厚生担当主査	高嶋真一
情報推進担当主査	寺岡純	広報担当主査	山崎博夫
秘書担当主査	岡謙一	税務担当主査	宮下照太郎
市民税担当主査	荒川亨	資産税土地担当主査	今井信幸
資産税家屋担当主査	松原勉	収納管理担当主査	稲川勝
納税担当主査	福田誠	危機管理担当主査	工藤秀之

【市民環境部】

市民環境部長 塚崎俊典

【保健福祉部】

保健福祉部長 木下信司 保健福祉部次長 徳村政昭
 国保医療課長 土山律子 児童家庭課長 福島政則

【建設部】

建設部長 村上清志 建築課長 中島秀男

【経済部】

経済部長 小島靖雄 経済部次長 藤木幹久

【会計室】

会計室長 浜田 薫 契約課長 福田政美
 会計室参事 登尾 義美 会計課長 谷口定己

【監査委員事務局】

監査委員事務局長 山田隆二 監査委員事務局次長 工藤重幸

【教育部】

教育部長 八町史郎 教育部次長 山崎克彦
 教育総務課長 櫻井芳信

【消防】

消防長 佐藤芳幸 消防本部次長 八十島康博
 消防署長 田埜裕司 総務課長 安田将人
 予防課長 佐々木幸一 警防課長 本田高広
 消防1課長 大沼松太郎 消防2課長 後藤英雄
 救急指令課長 工藤邦彦 総務担当主査 小室秀治
 管理担当主査 氏家博和 予防担当主査 小玉浩司
 保安担当主査 矢村祐介 警防担当主査 柴崎啓仁

事務局長 土谷 繁 議会担当主査 千葉 めぐみ
書記 永澤 るみ子

8 傍聴者 2名

議事の経過

立崎委員長

ただいまから、決算審査特別委員会総務分科会を開催いたします。(10:00)

本日の委員会の日程は、すでに各委員に配布の「審査方法等協議資料」のとおりであります。各委員のご協力をいただき、日程どおり審査を進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、質疑の回数についてであります。回数に制限はございませんが、一括して簡潔に質問されますようお願いいたします。また、答弁者におかれましても簡潔に答弁されますようお願いいたします。なお、傍聴の取り扱いについては申し合わせにより、許可したいと思います。

それでは、議案第 17 号 平成 25 年度北広島市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

初めに、一般会計のうち歳入の質疑を行います。

藤田委員。

藤田委員

皆さんおはようございます。歳入で 3 点のほど質問する。毎年同じような視点で同じような質問をしているが、今年もさせてもらう。経常収支の比率だが 90.6%、0.7 ポイント低下したとなっているが、この比率は理想からいくと 85%といわれているが、なかなか 90%をきるということにならない。いろんな行財政の努力はしてきたと思うがこの結果について、どのような分析を行っているのか。この 90%をきるということが今後の見通しでどうなのか。現状での認識の説明をお願いしたい。

それから、収入未済額。前年度に比べて 1,658 万円 2.6%減少。決算審査の意見書を見ると市税 3,003 万円の減少というのが顕著であるという記載があるが、この原因ひとつ考えるには延滞金等々の制度、これが相当浸透してきてこうなっているのか、違う要因があっこうなっているのか。その辺をどの様に分析しているのかを聞く。

3 点目は毎年聞いているが、収納に対してコンビニ収納がいろいろな税金、手数料で使えるようになってきたが、25 年度の決算でコンビニ収納の比率、額等々はどのくらいになっているのかを聞く。

立崎委員長

中屋課長。

中屋財政課長

経常収支比率は90.6%ということで、昨年度の91.3%から0.7ポイントほど下がったということになる。要因としては分子である歳出における一般財源、それと分母における歳入の一般財源という部分で、結果として歳入のほうで市税が25年度伸びたということで、比率が下がったということになる。

ここ5年くらいの状況を見ると、平成20年度からすると約2.9ポイントほど下がっているということ、地方財政対策としての交付税の伸びという部分もあって、比率は下がる。また、全体としての比率ということなので臨時的な経費。いわゆる投資的な経費がここ数年、学校の耐震化等々、あと公共施設の大規模改修が事業費的に大きくなってきているということで、経常分の比率が下がってきているという状況にある。

今後の部分は国の地方財政対策がどうとられるかということが、非常に大きな影響がある。市税も、こういった形で伸びていくか、非常に不確定要因があるが、今後も公共施設の老朽化対策等で、公共事業もある程度見込めるということになれば、この辺の比率はそう大きくは動かないかなと思っている。

立崎委員長

米川課長。

米川税務課長

未済額については、昨年度が5億7,600万円、今年は5億4,600万ということで、3,000万円ほど減っている。この理由は、収納率が昨年が98.15%で、今年は現年度分で98.39%ということで、収納率が上がったことによって未済額が減ったというような動きになっている。

立崎委員長

稲川主査。

稲川収納管理担当主査

コンビニ収納の利用率については、納期内納付に対する納付率は17.5%で、昨年の15.5%より1.5%増加している。納期外も含めた全体の収納件数に対する利用率の割合は14.3%という結果になっている。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

經常の關係で再質問するが、いろいろな要因があって市税が増えたということで、少し下がったという見解だが、今後の財政運営からいった場合、一つは市の貯金になる基金ですね。この積み増しというのを考えた場合に、仮に經常が 90 としても、基金はこれだけ増えていますよと。早い話が、貯金がこれだけ増えていますよということからいけば、一つの健全度を示す目安になると思うが、予算委員会でも各委員から指摘があったが、基金がだんだん目減りしているということに対して、今後經常が 90% でなかなか動かないとしたら、そういう意味での健全度の一つ基金の積み増しだろうと思うが、その辺の積み増しの考え方。目標を持っていくのか、それとのその時々々の財政運営の中で決めていくのか、見解を。

収入未済額で、もう一度確認で、延滞金の制度がかなり浸透してきたと思うが、それによって、収入未済額が減ったという実感を、担当課が持っているのかどうか。それから、効果について内部で分析しているのか。

立崎委員長

中屋課長。

中屋財政課長

財政の健全度ということで、いろいろな財政における指標という部分がある。一番大きな部分では、健全法における、公債費を中心とした比率。これについては実質公債費比率、将来負担比率とも現状としては問題のない比率であるという部分である。

財政の健全度というか、余裕というかそういった意味では、基金の積み立ては非常に重要なことと思っている。現在進めている、新たな行財政構造改革の中でも、財政調整基金の充実というのが一つの大きな課題となっている。それで目標をどの程度にするのか、こういった形で進んでいくのかということも含めて、次の行革の取り組みの中で精査していきたいと思っている。

立崎委員長

米川課長。

米川税務課長

未済額が減額になったのは、担当としては延滞金をはじめとする滞納処分は継続してやっているがそれ以上に収入未済額が減ったという部分を、私たちが分析したのは、平成 24 年度よりも 25 年度が道内の景気が、多少持ち直ししているという調査結果の中で、各納税者

の納税意識が高まり、税金を納める方が増えたことで、収納率も上がり収入額も増え、その結果未済額が減ったと考えている。

立崎委員長

福田主査。

福田納務担当主査

延滞金は平成 24 年度と比較して金額が増額している。平成 24 年度は市税で 8,829,184 円、平成 25 年度が 16,255,121 円と、7,425,937 円増加している。納期内納付の方が増えたことによって翌年度に繰り越す税額が減ったことが主な要因になっていると考えている。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

収納率アップについては、一層の努力をしてがんばっていただきたい。最後に財政課長に、今後の見通しとして、いろいろの施設を新しく作る。作った後は、その維持管理を当然経費としてみていかななくてはならないが、そういった中で公共施設のストックの問題などいろいろあるが、見通しとして維持管理費というのはまだまだ右肩上がりで伸びていくのか、それとも今の推移でいく見通しなのか。

立崎委員長

中屋課長

中屋財政課長

公共施設の今後の整備の部分は、どういった施設を今後作っていくのか。また、建替えなのか、大規模改造なのかについては、企画財政部の中で進めている公共施設等の総合管理計画が来年度以降スタートする計画だが、具体的にはその中で検討されていく。施設をどの程度まで延命化させるのかということ。施設の維持費的なものも含めて、その中で検討していくことになると思う。維持管理費については、当然施設を作れば新たな費用が生じることになるが、大規模改造等に対応しても、新たな施設でない限りは維持管理費はそう大きく増大しないと考えている。

立崎委員長

ほかにございませつか。

(「なし」の声あり。)

立崎委員長

以上で、歳入の質疑を終わります。

次は歳出の議会費ですが、質問のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」の声あり。)

立崎委員長

暫時休憩いたします。

休憩 (10時13分)

再開 (10時16分)

立崎委員長

休憩を解き再開いたします。

次に、総務費のうち、出張所費を除く総務管理費、企画費の企画総務費、都市計画費、広報費、市民生活費のうち男女共同参画推進事業、市民協働推進事業のうち、市民協働推進事業、市民参加推進事業、徴税費、選挙費、統計調査費及び監査委員費の質疑を行います。

藤田委員。

藤田委員

97ページの防災費から。25年度、自主防災組織は何団体増えたのか。防災専門官等のセミナーというか出前講座は、何回行われてどの程度の参加者だったのか。防災資機材費でこれは確認の意味も含めて聞きたいのだが、西部中学校の体育館に防災備蓄庫ができるということで、議会が説明を受けていたが、話しを聞くところによると、体育館の施設で一部が保管に適さないという状況があるということもあって、体育館の中には置かれているという状態であると聞いている。今後保管に関して現状の体育館、西部中の講堂に置くということで、進めるのか。場合によっては違う場所への保管も考えているのかどうかその点を聞きたい。

101ページ協働事業きたひろTV推進事業だが、25年度何本放映してその効果。なかなか映像だからどれだけ見た、反響があったかを数値に表しづらいと思うが、市民の反響等含めてどの程度の効果があったのか。

103ページ地域公共交通システム検討事業、25年度のこの事業の総括を聞きたい。それと効果はどの程度だったのか。それと今後の見通しと概略の説明を。

106ページFMメイプルに対して、この番組の中では北広島を紹介する番組があると思うが、25年度ではどのような紹介がされたのか等々を聞きたい。もう一点、このきたひろメイプルはミニFMだから電波の関係で、この市庁舎では聞けないが、今後新庁舎建設にあた

って、何かあったときには災害協定で、情報を流すという協定も結んでいるから、災害本部のある市役所でラジオを聞けないというのは対応が必要ではないか。アンテナを建てるとか、有線放送を聴けるようにするとか等々の、何らかの対応があると思うのでそれにリンクすべきではないかと思うので提起する。

最後に 107 ページ広報活動費、市のホームページへのアクセス数はどの程度だったのか。前年と比較してどうだったのか。

立崎委員長

工藤主査。

工藤危機管理担当主査

自主防災組織と出前講座の関係について、自主防災組織は平成 24 年度末で 53 団体、組織率 38% だったのが、25 年度末で 68 団体、組織率 53.6% ということで昨年の段階で 15 団体増えた。出前講座は昨年 14 回開催し、主に防災専門官を中心に講座を進めている。1 回の参加者が約 20~30 名という状況になっている。

立崎委員長

折原課長。

折原危機管理課長

西部中に係る備蓄関係について、西部中学校の講堂を改築するとき、備蓄品を収納したいという考え方があったと聞いているが、学校側と協議した結果、学校として収納するものが多いということで、今現在は西部中の 2 階の部分に収納しているところである。今後については、ここが適切であるかも踏まえて検討したいと考えている。

立崎委員長

川村課長。

川村政策調整課長

地域交通システムの関係について、平成 23 年度から乗り合いタクシーの運行をしたが、25 年度の結果については、利用対象者 330 名に対し、実際に使ったのは 13 名で、利用率は 4% だった。23 年度から行うにあたって、エリアの拡大、周知の徹底を行った結果こういう形になったというのは、いろいろ声を聞いたところ「まだ車が運転できる」ということではなかなか利用に結びつかなかったというのが現状である。今後の見通しは、この状態での乗り合いタクシーの運行はなかなか難しいものと考えているが、市全体の公共交通のあり方も含めて今年度中には大きな方向性を出した上で、来年度以降取り組める施策については行って

いきたいと考えている。

立崎委員長

寺岡主査。

寺岡情報化推進担当主査

きたひろTVの25年度動画の本数は、年間で74本。これに対してアクセス数は、きたひろTV全体では107,446件という実績になっている。市のホームページのアクセス数は、平成25年度1年間で3,636,399件。前年の3,211,892件と比較して、おおむね1割増のアクセス数である。

立崎委員長

山崎主査。

山崎広報担当主査

平成25年度のきたひろTVの番組内容は、地域の住民の例えば輪厚川の四季、図書館を楽しもうなどのほかに、年末番組として、きたひろTVニュースダイジェストがあり北広島市の全体的なことを分かるような番組構成で配信をしている。

立崎委員長

及川課長。

及川庁舎建設推進課長

新庁舎におけるFM放送の受信については、新庁舎建設基本設計の中でFM放送を受信できるようにアンテナを設置する計画としている。

立崎委員長

山崎主査。

山崎広報担当主査

FMメイプルの件について、ふるさと再発見として毎週木曜日16時30分から10分間放送している。他に北広島情報BOXを発信しているので、ある程度市民に聞いてもらえているのではないかと。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

何点か再質問をする。自主防災組織だが、組織率が 53%までいきましたと。半分まできたということで、今後増やすように努力して欲しいということと、すでに作った約半数の自主防災組織の、作ったあとの活動、作ったけれどもそのあと具体的に避難訓練をやったとか図上訓練をやったとか、次の具体的なステップに移っている団体は現状としてどの程度になっているのか。またそれに対して危機管理課ではどのようなフォローをしているのか。

地域交通システムは、今回の実証結果は効果が高かったとはいえないということで、それは分かった。今後の考え方は、我々も委員会で視察に行ったり、調べ物をしたときに、一つは利用者の側に立ったときに、停留所というかポイントまで自宅から出向いてもらうときにオンデマンドであったり、コミュニティバスであったり、タクシーであったりいろいろな方法が考えられると思うが、そういうような、ポイントを決めてそこで乗り降りしてもらうかたちが望ましいのか。場合によっては、家の前まで来てもらうような交通システム、そういった物に着目して考えていかなければいけないのか。その点今後の見通しとしてどのように考えているのか。現在の考えがあれば聞きたい。

広報活動の市のホームページだが、約 1 割くらいアップしたということだが、昨年も言ったかと思うが、市のホームページの広告料。これはホームページのアクセスが多ければ広告効果が上がっていると思うのだが、広告料の値上げで収入増に繋げるような考え方は持っているのか。

立崎委員長

工藤主査。

工藤危機管理担当主査

自主防災組織を組んだあとの活動ということだが、避難訓練を行っていたり図上訓練を行っていたり、宿泊体験を行っているということで、聞いていたり、そういった相談もある。市としてはアドバイスをさせてもらったり、必要な資料を渡して、または出前講座というかたちで、自主防災組織を支援しているかたちをとっている。

立崎委員長

折原課長。

折原危機管理課長

平成 23 年度東日本大震災があった時には、かなり出前講座が多かったが、平成 24 年度はいったん 6 回くらいに落ちた。ただ、今回の 9 月の避難勧告だとかということもあって、さまざまなかたちでアドバイスを聞きにくる町内会だとか、町内会の役員会への呼び出しとか

そういう部分の中で、現状の地域の防災についてのアドバイスをしているところである。

立崎委員長

田中課長。

田中情報推進課長

ホームページのバナー広告の値上げの件について、現在バナー広告は9枠掲載している。現時点で広告枠を募集しているが重複という部分であまりきていない。こういった状況を踏まえるとまだ値上げには早いのかと考えている。

立崎委員長

川村課長。

川村政策調整課長

今後の公共交通のあり方として、これからまちづくりをするにあたっては、公共交通の整備というのは非常に大事なことであるかと思う。先進地の事例はいろいろあるが、当市における既存バス路線に対する対策を含め、タクシー会社も含めて公共交通が走っている。新たな交通システムを入れるにあたっては、対象エリア、費用対効果こういったものも含めてどうするかというのは大きな課題となってくることから、これらも含めて今後検討を進めたい。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

自主防災組織だが、組織を立ち上げて、協定を結んで、要援護者名簿を市からもらって、いざというときに備えるとなっているが、既に要援護者名簿を持っている団体はどの程度なのか。団体は具体的に名簿を基にどういった準備をしているのか。分かる範囲で答えて欲しい。

地域交通システムだが、今後の考え方として聞くと、バスにしろタクシーにしろ新たな路線で走らせるとなると、どんな方法を取ったとしても、バス会社・タクシー会社との競争が考えられる。その場合に、市の基本的なスタンスとして、仮に競争したとしてもバス会社・タクシー会社にその分補助金を出して共存共栄を図るのか、バス路線タクシー会社の営業に支障がないような方策を考えるのか、その辺の方向性を聞きたい。

立崎委員長

折原課長。

折原危機管理課長

要援護者の関係について、4月に国の制度が変わって、保健福祉部のほうで要援護者に対する全体計画、個別計画などの整理を進めているところである。現段階においては各地区の福祉委員会等を通じて名簿等を配付していると聞いている。

立崎委員長

川村課長。

川村政策調整課長

新たなものを開始するにあたっては、市内のいろいろなことをやっているところとは、競合する可能性が非常に高い。そういったかたちを避けながらというよりも、路線自体がどういった効果を出しているかの分析も必要だし、新たに導入するにあたっては、できればお互いが共存共栄できるシステムが望ましいが、いろいろなルートを走っているのも慎重に進めることが大事であると思っている。

立崎委員長

ほかにございますか。

中野委員。

中野委員

防災の関係で聞くと、先日避難勧告が出たが、避難勧告を出した場合に結果は町内会長に連絡をするとか何人が避難所に避難したとかは分かるが、テレビで東共栄に避難勧告が出たというときに、私自身が率直に言ってどうしたらいいのだろうと。避難場所は後からでも、その辺避難勧告、避難指示とかがあっても、近所の方に聞かれても私は分からなかった。どういうシステムにして、どのような連絡体制が取られて、最終的には避難するとかという話しになるのか、私自身が分からなかったし、近所の方も分からない、どこに何人避難したという結果は受けているけれども、総括はなされているのかどうか。要援護者の方も含めて、どういった状況だったのか。その辺についてどう考えているのか。どう考えようとしているのか。

立崎委員長

工藤主査。

工藤危機管理担当主査

避難勧告については、段階としては避難準備情報、避難勧告、避難指示という流れになっている。今回は急な大雨だったので、避難準備情報が出せずにいきなり避難勧告を出した。避難準備情報が出た段階で要援護者の方については避難を始めてもらい、一般の方は避難の準備をしてもらうかたちになる。避難勧告が出た段階で、一般の方に避難してもらうかたちになって、避難指示が出た段階でまだ避難が終わっていない方は、身の安全を守るということで避難場所に行くのも一つだが、自宅の2階に上がるとか、崖から離れたほうに行くとか、そういうかたちでの避難を取ってもらいたいと思う。総括の部分は、今職員を対象に9月11日の対応についてのアンケート調査をしている。集計をして今後対策に活かしたい。

立崎委員長

中野委員。

中野委員

その辺は大体分かるんです。今言われた、避難準備情報とか勧告とか指示とかが市民に具体的に伝わったのかどうか。分からなかった人達が相当いるわけだから。その辺の総括はどうだったのか。職員にアンケートをして何を聞くのか。例えば町内会の会長とかに、会員に連絡を取ってどうであったとか、どういった点で問題があったのか、こうして欲しいとかそういった形で総括して次に活かすわけでしょ。今のような、解説ではだめなんですよ。具体的に生きているわけだから動いている形がどうなのかを知りたいわけで、その辺はどうですか。

立崎委員長

折原課長。

折原危機管理課長

今回の避難勧告が出たときの実際の住民からの反応は、広報車もまわってはいたが、風と雨で窓は締め切っているので聞き辛かったということは聞いている。そういった中で広報車をどのようなスピードで走らせるか。テレビで北広島市の避難勧告は見たが、自分が対象とは思わなかったということも聞いている。それについては、今後広報も含めていろいろな方法で避難勧告を出しているので、不明な点があれば直ぐに市役所に連絡をしてもらって、確認をして避難をしてもらうような取り組みを進めていきたいと考えている。今回町内会長へも連絡はしたが、明け方だったため電話ではなかなか連絡がつかず、班長が各家に戸別に歩いて避難勧告を知らせたということも聞いているので、そういったことを含めて今後どういった形でスムーズな避難につなげていくか取り組みを進めていきたいと考えている。

立崎委員長

ほかにございませんか。

橋本委員。

橋本委員

97 ページ。防災費。防災センター運営経費 9,646,000 円ありますが、このうちの委託料 7,700,000 万。雑ぱくで良いので、どのような委託内容だったのか。また防災センターをかねがね何度も質問してきたので再質問として聞くが、年間の利用者はどうなっているのか。当初の目的であったはずの施設利用はどうなっているのか。大きなトイレがあるということで、看板が目立つが、公衆トイレ的な要素であります。当初の目的が全くといっては失礼だが、全くされていないことを何度か指摘をしてきたが、何ら変更もない。このようなことについての見解をまず伺う。これで何度目か数え切れない質問をしている。そんな観点から質問すると同時に、274 号の幹線道路の直ぐそばにあるところなので、手前では高嶋農園が自分で採れた野菜を売っているという所だ。当初あそこは農協が店舗を出すということの計画もあったようだが、農協は聞いたらそれでいいのかということで、もっと企画の皆さんがまちづくり全体を考えて欲しい。そのようなことで、関係の職員の考えを聞きたい。

104 から 107 ページの報告書にあるが、市街地活性化事業。これは主に団地の活性化、あるいは定住促進というデータの作成費で、約 180 万円となっているが、経済部と関連はすると思うが市街地活性化事業となると結局市街地に住んでいるんですよ。この説明書を見ると。これは昨日も釧路に視察研修に行って遅く帰ってきたんですけども、勉強不足で申し訳ないがその中で約 4 時間弱 3 時間半施設の中で説明を聞いてきたことは、この商店街で残るのは生協だけではないかと。これは経済部だけの問題ではないぞと。データもアンケート調査も要らないぞと。見れば明らかだ。農協も店舗する気はない。中戸川さんも固有名詞使うけれども後継者はいない。佐々木金物屋さんジョイフルエーケーの影響をまともに受けてストーブを消して店舗している。隣のパチンコ屋さんの佐々木さんご覧のとおりです。喜楽食堂も隣の長瀬写真屋さんも、あとみんななくなっちゃった。いなくなるんですよ。こんなのは、委託しなくたって分かることですよ。そして庁舎が建ちます。いったいこ全体どうしていけばいいのだろうという考え。これ委託ではないと思う。ぜひ皆さんの知恵で、時間をかかるかも分からないがこれらも含めてこの活性化事業という名目である以上は経済部と一体となってこの地域の活性化に取り組んで欲しいと思うが今後の見解について、見解があれば聞きたいと思う。これが一つ。それと、学校跡施設改修事業で 3 億 8 千万。結果としてオープンした。市民の声は皆さんにどう情報入ってますか。企画が担当やっているほうは、これは地域住民ということだから、よそから来てということにはならないと思うが、一方エコミュージアムとなると教育委員会の問題になると思う

が、それは教育委員会の問題になるから言わないが、全体としてあの施設がもう一回行きたいという施設になっていないと。一回行った人に聞いたら、あそこに行きたいといっている人間かないと。魅力を感じないと。よく聞く。かなりの人に聞く。ここらについて見解を聞きたい。

立崎委員長

工藤主査。

工藤危機管理担当主査

防災センターの運営経費の委託費の関係だが、施設の維持管理委託、警備委託、エレベーターや暖房といった保守点検の業務委託をしている。その合計が7,725,672円となっている。防災センター利用者数は平成24年度が年間4,120名。25年度は5,331名となっている。施設の主な利用内容は、施設見学、防災訓練、石狩川振興財団で子どもの川遊びやボート体験、町内会を対象にしたDIG、水防の研修等に利用されている。

立崎委員長

川村課長。

川村政策調整課長

町全体のこれからのにぎわいというか、いろいろと呼び込むための考え方というなかで、防災センターの関係、また東部市街地の話しであったと思うが、ハード面ソフト面それぞれのアプローチが必要かと思うが、どういった形で人を呼び込むかということでは、今、国でも新たな地方創生という動きの中で、地方側からの提案を求めてみたりいろいろな動きがある。そういったことから今まで、それぞれの考え方ではなくて、いろいろなことを協働しながら、地域の声を聴きながら、いろいろな方面からどういったアプローチができるのかということが重要かと思うので、これについては今後も引き続きある程度のスピード感を持ちながらすすめていきたい。

学校跡の関係だが、8月からオープンしたがエコミュージアムの話しもあったが、当然いろいろと工夫する改善する点は出てくるかと思う。議員が指摘した話しも含めて、今後魅力ある施設作りに向けて進めていきたい。

東部市街地、市役所周辺の関係だが、庁舎を契機にという話しもしているが、話しのあった動きがあるようなことも現実である。ハードソフト面のそれぞれのアプローチも必要だと思うが、部を越えた中で協議をしながら進めていきたいと思っている。

立崎委員長

橋本委員。

橋本委員

防災センターの件についてだが、当初は国、開発局にプラス私どものまちが協働で運用するとか仲間入りをさせてもらって、2億4千万だったと思うが、間違いないか。

立崎委員長

工藤主査。

工藤危機管理担当主査

防災センターの事業費は3億3,861千円。3カ年の合計事業費になっている。北広島市と石建の合計の金額で内訳としては、北広島市が1億31,588千円、石建が1億72,273千円である。

立崎委員長

橋本委員。

橋本委員

1億。約3分の1にしていると思うが、運用する理由があったはずですよ。利活用の問題とか様々。防災訓練だけではない。教育の場だとか。色々なことがあったと思うけれども、先ほどはただあそこを使ったのは5,000人くらいと。ボート事業だとか。ボートなんて誰もやっていませんからね。川下りはやっていますけど。あとは物好きが。趣味のある方が時々やっているくらいです。ですからあその機能をどこが果たすのか。そのために説明員と管理人がいるんでしょ。防災に関わることでまちのPR版になってもいいんでないですか。そのことを提言してきたけれども、なっていない。これは今後どうしようとしているのか。防災担当のことだけではないと思うんですけれども。答弁できる方がいれば。地の利がいいところにあの施設がある。活用しない手はない。今課長が言ったように地方創生ということが強くある。問題意識を持ってこれをどうするか。どこに短所長所あるか、活かすか。川、眠っている埃かぶった財産を磨き上げていくか。こういうチェックが必要ではないか。こんなことで答弁できる方がいれば、答弁まずは。

立崎委員長

折原課長。

折原危機管理課長

防災センターは市と国がそれぞれ出し合って作っていますので、事業についても連携をとっている。例えば千歳川の自然体験であるとか、環境関係では自然環境を利用した体験

など訓練だとか、国で企画して市で町内会、自主防災組織に連絡を取って連携をとりながら進めてきている。当初防災センターを建設するにあたって、災害時はどのように使うか、平常時は自主防災組織、自治会の水防訓練、防災訓練。これは現在でも出前講座等で行っている。他にも防災に関する教育、防災教育の拠点として使っている。他の自治体からの視察、町内会の方にも見ていただきたいので研修もしている。自然環境体験だとか、地域の交流の輪の中にそこでやる催し物も開催している。それ以外にもドライバーの休憩所もあるが、過去の推計を見ると利用者も、19 年度 2,400 人だったのが現在 5,000 名になって徐々にではあるが増えてきている。ただ、橋本議員の言われたように今後の使い方については、まだ工夫する余地はあると捉えているので、企画等を含めて何かできるものに取り組みをしていきたいと考えてはいる。

立崎委員長

橋本委員。

橋本委員

これはここに書いてあるように小中学校の生涯学習、体験学習の場として機能しますと。やっていませんよね。学校。こういうことなの。このために 1 億なんぼ出した事業やっている訳でしょ。地の利がいいと皆さん言っているじゃないですか。いらぬものの大動脈ですよ。広島 PR があってもいいんでないですか。パンフレット置いていますか。置いているかな。後はあそこから見る展望、非常に素晴らしいんです。空知、旭川のほうを見る。こっちの樽前のほうを見る。広島町史にあるよね。写真。何々川、何々川あるんですよ。両方の。両サイドにあるって言ったんですよ。やっぱりわが町を知ってもら。そういう工夫が必要なんです。同時にそういった、ここに書いてあること言ってきましたけれど江別、恵庭の方ががんばっていましたが、市長載ってますよ。部長も何人か載っていると。川下りも素晴らしいですよ。ほんと。そういうことを活かしていない。全くまちの主体でない。こういう方がやっていることが、今答弁のあったことなんです。うちのまちでその事業しているわけじゃないんですよ。ですからこれは指摘をさせてもらうというよりも、課長が言われたように、総合行政の観点で取り組んでいただいたら、担当部署の問題というのでなくて、ある施設を活かそうということをやっぱり研究していただきたいなと思う。この件については、あと時間無いからやめますか。そのようなことでぜひ、くどいようだが、これはまちづくりでね企画部長、行政課長ね。やっぱりこだわりが必要で。地の利がいいという、今言ったように隠れた遺産というか、ものが粗末にされているというのは、これは言葉だけが地の利がいいということであって、地の利がいいというものを活かそうということの一つ総合行政の中で取り組んでいいまちに努力健闘していただくことをお願いします。

立崎委員長

折原課長。

折原危機管理課長

現在ほかの小学校も、あそこを遠足だとかの時に利用している。その場所には児童用生徒用のパンフレットを置いている。あと、健康推進課と話しをしてウォークラリーを実施したりとして使っている。さらに工夫しながら使用していきたい。

立崎委員長

ほかにごいませんか。

(「なし」の声あり。)

立崎委員長

以上で、総務費のうち出張所費を除く総務管理費、企画費の企画総務費、都市計画調査費、広報費、市民生活費のうち男女協働参画推進事業、市民協働推進事業のうち、市民協働推進事業、市民参加推進事業、徴税费、選挙費、統計調査費及び監査委員費の質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 (11 時 03 分)

再開 (11 時 06 分)

立崎委員長

休憩を解き再開いたします。

次に、消防費の質疑を行います。質疑のある方。

藤田委員。

藤田委員

189 ページ住宅用火災警報器普及事業。25 年度の普及率はどこまでいったのか。確か前年は 70% 台だったと思うが。80% はぜひ行って欲しいなと思っているが、結果はどうであったのか。もし、今後普及に関する課題等々があるのならあわせて説明を。

191 ページ救急業務経費。25 年度の救急救命講習の実態はどうであったのか。前年と比べてどうだったのか。小中学校で生徒児童が救急救命を体験しようという動きが広まっているが、市内の児童の受講率はどのようになっているのか。小学校であれば 6 年間で必ず一度は受けるとなっているのか。中学校は 3 年間で全生徒が受けることになっているのか。その辺の取り組み状況の説明を。

立崎委員長

佐々木課長。

佐々木消防本部予防課長

住宅用火災警報器の普及率は、今年 6 月 1 日現在の設置率で 67%となっている。今年戸別訪問を実施して出た数値である。普及対策としては、住宅用火災警報器のリーフレットの配布を春・秋の火災予防期間中に大型店舗前で消防団、幼年消防クラブ、婦人防火クラブと合同で実施、及び全町内会で回覧や新聞折込みを実施している。また、普及啓発用垂れ幕を作成しエルフィンパーク等に設置している。その他、市のホームページや広報紙への掲載を、継続的に実施している。さらに今後も戸別訪問を実施し、住宅用火災警報器の有効性を訴えるとともに、有効に作動するよう日ごろの点検と手入れなどの維持管理の必要性を周知していく。

立崎委員長

工藤課長。

工藤救急指令課長

昨年度の救急講習会の回数は 130 回。受講者は 2,790 名となっている。24 年度のデータを持ってきていないので比較はできないが、後ほど比較のデータを藤田議員に渡す。小中学校の救急講習会の実績は、小学校は 646 人で、主に 6 年生を対象に受講している。14 回実施した。中学校は 475 人、17 回実施した。受講率は小学校は 100%受講していて、これは消防庁の「救急業務のあり方に関する検討会報告書」で応急手当普及促進の実例で掲載され、入門コースは、全国の消防本部で救命講習会を行っている。中学校は 6 校あるうち 5 校実施している。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

住宅火災警報器は 67%ということで、70%にはっていないと。この辺は全道から見てどの程度の普及率なのか。市営住宅に関しては標準装備で各部屋に設置されているのか。普及しないのは私なりに考えると、高齢者とか一人暮らしの方が警報機は天井や壁に付けるから一人で付けるのは大変なのかと。意識はあっても、手間や面倒くささがあって付けていないのか。そういったことをサービスする業者もいるだろうが、その辺の、特に高齢者の一人暮らしの家の設置に対してアドバイス、問い合わせ等々のフォローはどのように

しているのか。

救急救命講習は小学校が 100%で、中学校は 6 校中 5 校がやっているということだが、残りの 1 校は今後やる予定なのか。やっていない理由はなんなのか。

立崎委員長

佐々木課長。

佐々木消防本部予防課長

住宅用火災警報器の全道の設置率は 84.8%である。それに対して北広島市は 67%ということで、全道の中でも低い数値である。今回調査方法が変わって、戸別訪問を実施して 370 世帯回り、それに基づいた数値を出している。原則としてこの数値を出すことになっているが、市町村によっては街頭でアンケート調査を実施した数値にもなっている。ちなみに北広島市の場合、昨年救命講習の際にアンケートを実施した数値については 81%となっている。市営住宅には全戸設置している。高齢者宅の関係だが、独居の高齢者宅は消防署で 2 年に一回りということで、防火訪問を実施している。24 年、25 年の 2 年間設置率は 85%となっていて、その中で付いていない場合は、職員が設置をしている事例もある。付けたら、台所、寝室など一軒家で 4~5 個になるので 1 個だけなら購入できるが、5 個ではお金がかかるので考えてしまうという声もあるので、そういうことも設置率が伸びない理由かと推測している。

立崎委員長

工藤課長。

工藤救急指令課長

小学校も中学校も講習会は教育委員会を通じてお願いしている。学校の実情に応じてオーダーメイド方式で実施していて、学校によって 1~3 年生まで毎年のようにしているところもあれば、中学校 3 年生のみやっているところもある。やらない理由は届いていないので、分かりかねるが、今年小学生対象に夏休み小学生体験ツアーを実施して低学年の子と母親と一緒にというのを始めてところである。中学校については現状把握ができていない。

立崎委員長

田笠署長。

田笠消防署長

救命講習の昨年との比較だが、平成 23 年が回数 104 回、受講者 1588 名。平成 24 年が回数 118 回、受講者 2430 名。平成 25 年が回数 130 回、受講者 2790 名となっている。

立崎委員長

ほかにございませんか。

佐藤委員。

佐藤委員

報告書 41 ページ消防団活動支援事業で説明書の中では、消防団 P R 活動事業、団員確保のためにということで、西の里地域では団員の確保に集中的に取り組んで、団員が増えていと伺っているが、全体的な P R 活動というか、団員はどのような状況になっているのか。4 分団あるがその辺の状況と、決算額が 18 万円の消防団の活動費というのは、どのような活動を行っているのか。自主研修は、団員はそれぞれ農業とか職業をもって大変難しいのかと思うが、研修内容についてどういった研修をしているのか。その辺について伺う。

メディカルコントロール事業ということで、180 万円決算されているが、救命士が特定行為を行うためにいろいろと研修をしているが、特定行為をできる団員は研修しているから当然いると思うが、現在何人程度いるのかその人数。1 年間で、薬剤の投与とかそういう状況の搬送とかはあったのかどうかその辺についても伺う。

立崎委員長

安田課長。

安田消防本部総務課長

消防団の団員は、平成 25 年度末現在で、本部、分団あわせて 112 名である。団員の都合で年度末以降 2 名が退団したが、女性 2 名を含めて 4 名が入団し、現在は総員で 114 名となっている。

消防団活動支援事業は、金額は 18 万円で、消防団の自主的な活動について、その事業費の半額を補助するものである。25 年度の実績では、消防団員の募集や火災予防運動に使用する看板、横断幕、のぼりの作成に使っている。自主研修は昨年度は 10 月に当別消防団、旭川消防団、上富良野消防団に 1 泊 2 日で訪問して、召集の方法や設備について研修を行っている。それぞれの事業について半額助成して合計で 18 万円となった。

立崎委員長

八十島次長。

八十島消防本部次長

今年初めて、西の里の夏祭りに消防団員が参加し、管轄は第 4 分団だが、団員の募集と

して活動内容の説明、消防車を使って放水を見せるということで市民にPRした。

立崎委員長

工藤課長。

工藤救急指令課長

メディカルコントロール事業の内訳は、救命士の技術の向上ということで、札幌医大の高度救急救命センターのほうに主に研修に行っている。札幌徳州会病院にも行っている。薬剤投与の職員の数は、現在救命士は2隊で14名で運用しているが、薬剤投与の救命士は現在13名在籍している。特定行為にはいろいろあるが、気管挿管、気管の中に管を入れる行為のできる救命士はそのうち8名。新たに今年から、ブドウ糖投与と血糖測定ができるようになった。今年の計画では4名養成する予定。毎年4名ずつブドウ糖投与と血糖測定を計画的に養成する予定。薬剤投与の実績については昨年41件の心肺停止症例があり、41件100%薬剤投与を実施している。

立崎委員長

佐藤委員。

佐藤委員

団員の募集関係で、私も西の里の夏祭りに参加して承知しているので、団員も重要な役割だと思うので、その辺のところをよろしくお願いしたい。薬剤投与の特定行為の関係だが、職員が何名いる中で何名以上特定行為ができる者がいなければならないという規定はあるのか。

立崎委員長

工藤課長。

工藤救急指令課長

国の規定には、薬剤投与の救命士が何名というのは特にない。現在は薬剤投与の救命士が13名いるので、ほぼ365日いる状況である。

立崎委員長

佐藤委員。

佐藤委員

41件中100%薬剤投与をしているということで大変重要な任務だと思うので、今後とも

市民の生命と財産を守るために健闘していただきたい。

立崎委員長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり。)

以上で消防費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 (11 時 23 分)

再開 (11 時 25 分)

立崎委員長

休憩を解き再開いたします。

次に、公債費、諸支出金、職員費、予備費及び実質収支に関する調書、財産に関する調書の質疑を一括して行います。

質疑のある方いらっしゃいますか。

中野委員。

中野委員

職員費について聞きます。残業の時間が総務部の職員課は平成 25 年度一人当たり 600.3 時間ですね。教育委員会の社会教育課さらには同じ総務部の情報推進課がそれに続いているが、特に職員課の数字を見て聞きたいのだが、平成 22 年から 23 年にかけて 1 人当たりの超過勤務というのが、100 時間増えている。23 年度から 24 年度にかけてもさらに 100 時間増えている。24 年度から 25 年度にかけては、さらに 130 時間増えている。超過勤務がうなぎ登りに増えている。今までも、うちの板垣議員からいろいろ質問あったけれども、何の対策も立てられていないのではないかと。今いったように毎年毎年 100 時間、100 時間、130 時間という増え方をしてるわけですよ。手が打たれていない。今までの答弁では、いろいろと考えて、いろいろとやっているというけれども、結果的にはこういう形にしかなくなってない。なぜこのように勤務時間が増えるのか。逆に言えばその仕事量があるからというわけでしょう。仕事があるから。この超過勤務をする場合には日常茶飯事では普通は超過勤務は行われないうんですよ。緊急に何か仕事が入ったとか、やむを得ない事情があった場合に、超過勤務が許されるんですよ。これを見ると日常的な勤務でしょ。何でこういうふうになるのか。どうしてこういうふうにならぬ超過勤務が増えていくのか、それを伺いたいのと、職員組合と 36 協定は結ばれているのだろうか。私の記憶では、経験では、36 条協定を締結していなければ超過勤務できないはずなんですよ。締結することによって超過勤務が可能になるんです。それも上限があるんです。そうすると職員組合との 36 条協定が締結されているのかいないのか。

いないとするのなら、何を根拠に超過勤務ができるのか。上限はないのか。天井なしにいくらでもできるのか。その辺を大まかに 2 点伺う。

立崎委員長

安田課長。

安田職員課長

職員課は平成 22 年から増えてきている、一番の大きな要因はここ 5 年くらい市全体の職員の入れ替えが多くあったということも含めて、若い職員が入ってきているということがあり、経験豊かな職員が抜けて若い職員が入ってきている。そういった職員の人材育成だとか研修の強化。さらには優秀な人材を採用するための、採用試験の受験の方法を変えているとかそういった業務改善等によって時間外が増えてきている要因になってきている。そういったことから、職員課については今年度から非常勤 1 名配置という対応をとっている。また、市全体においても、時間数が伸びているので、職員の健康管理も含めて現在は、超過勤務の多い者については産業医との面談であるとか、今年度からは臨床心理士を配置して相談にのるとかというかたちで現在進めている。

36 協定の部分だが、中野議員の言われたとおり確かに、現在の時間外の根拠としては、臨時または緊急の必要のある場合に時間外を命令することができるのと時間外の規定をしている。時間内に窓口業務とか相談業務だとかあることで、提出期限に間に合わない部分に、緊急性を持ったかたちの時間外ということで、現在組合との 36 協定は結んでいない。確かに通常の業務もあるかも知れないがそういうかたちで時間外命令をしている。

立崎委員長

中野委員。

中野委員

今聞いたところ職員が新しいから云々とかあるけれども、私にしてみれば全く抽象的。何の仕事でこれだけの勤務が増えてきているのかを掴まなければいけないですよ。悪いけれども毎日仕事をしている人が、今日何の仕事をしているのか、課長が分からないで、時間が伸びたなあというのでは困る。はっきりしないと。非常勤が一人増えたといっているけれども、職員課だから人事のことをいろいろとやるものだから、あまり要求ができないかもしれないけれども、減らすところだから。なかなか増やせとはいえないかもしれないけれども、ちゃんとどの辺の仕事が増えてきているのかを、はっきりしなければならぬと思うんです。もう一つは、25 年度 660 時間でしょ、来年になったら 780 か 790 にいってしまうんでないですか。普通は体に悪いだとかで、最高でも 400 未満ですからね。それがこういったかたちでできているんですよ。職員の健康管理の問題についても大変だし、市としておかしい。市民

にあれこれやってください、守りなさいとっていながら、自分達が守れない。そういった点で問題があるので、宿題としてこれからは人員が少ないのなら要求するように言っておきます。答えは要りません。

立崎委員長

ほかにございませんか。

藤田委員。

藤田委員

25 年度の有給休暇の取得実態はどのようになっているのか。石狩管内の各市と比べて取得状態はどうか。分かる範囲で答えてほしい。

石狩管内の他市の比較でよいので、非常勤・臨時職員の給与は時給なのか日給なのか。この辺は他市と同じ額で行っているのか。高いのか安いのか。実態はどうか。

232 ページの財産に関する調書で、学校の管理者住宅だが、最近の説明では西部中学校の管理者住宅を第 2 学童クラブにしますということで、考え方として、20 年経った管理者住宅に関しては、廃止の方向的な考え方を持っているという説明があったが、25 年度末で学校管理者住宅が何棟残っていて、今後そういったものの転用とか活用、その辺は内部で議論されているのか。

立崎委員長

高嶋主査。

高嶋人事・厚生担当主査

平成 25 年度の有給休暇の平均取得日は 10.2 日で、例年と比べておおむね同じような水準になっている。他市と比べても同水準の取得状況である。

臨時・非常勤の賃金については、毎年全道他市の状況を調査し、その結果に基づいて、賃金額に開きがある職種については、その都度改正してきている。直近では平成 25 年度に、各非常勤職員の報酬額の水準を上げて、改善を図ってきている。

立崎委員長

暫時休憩いたします。

休憩（11 時 37 分）

再開（11 時 37 分）

立崎委員長

休憩を解き再開いたします。

福田課長。

福田契約課長

教員住宅としての目的を終了した時点で、他の用途として使用できるかどうかを検討して、使用しないと決定した場合には解体売却等の方向で検討を行っている。今現在ある教員住宅の棟数については、教育委員会の財産なので把握していない。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

非常勤・臨時職員は他市と大体肩を並べられるかたちでやっているということだが、一つの考え方として、一週に非常勤の働く時間は勝手に市町村で増やすことは国の慣例等々があってできないので、その場合に市職員が増えないとすると、業務の多様化によって今後非常勤・臨時が増える可能性があるのかという気もする。そうなったときに議会でも議論となるが、非常勤職員として生活保護と似たような年収しかもらえない人を増やしていいのかという議論もあるが、その点、金額的には他市よりも低いというのは、避けたいというのがあるけれども、待遇いわゆる日給月給を、他市よりも上げるとかいう対策を市独自でもてないのか見解を聞きたい。

財産に関する調書で、教員住宅は教育財産なので、違う場面で確認したいと思うが、市で持っている建物に関して、20年たったら用途廃止という方向性が出ているのだが、市で持っている職員住宅だとかを含めて、そういったものは20年以上たったら今後どうするとか、減らしていく方向だとか、そういった方向性はあるのかないのかだけ、確認を。

立崎委員長

安田課長。

安田職員課長

非常勤・臨時職員の処遇の改善について、報酬以外の手当は払えないため、新たな手当を増やすということとはできないと考えている。他市との状況や時間外をどうするか、職務にあった改定をする等を今後検討したい。また、他市では行っていないが、加算金を支給している点など、他市より優位な点もあることを理解していただきたい。

立崎委員長

川村課長。

川村政策調整課長

市有財産の関係の件だが、来年度から進める公共施設等の総合管理計画の中で、いわゆる市有財産、行政財産、普通財産も含めた中でこういった取り扱いがいいのか、維持管理をしていくのか、統合するのか民間に売却するのか等も含めた方針については、今後計画の中で定めて行きたい。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

職員課長から説明のあった加算金の確認だが、実態として年度途中で保育士や学童クラブの指導員を募集すると、非常に集まりづらいと。そういう意味では聞くところによると資格のある人は、いろいろな市の日給であるとかを情報収集しながら、車通勤なら隣のまちでもいいかなというのが聞こえてきている。資格のある人を集めるには、少しでも待遇のいいことをアピールしなければ人が集まってこないのではという気がしている。実際、他市と比べてどの程度待遇がいいのか。

立崎委員長

安田課長。

安田職員課長

加算金については6月と12月にそれぞれ1カ月分支給している。

立崎委員長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり。)

以上で、公債費、諸支出金、職員費、予備費、及び実質収支に関する調書、財産に関する調書の質疑を終わります。

以上で当分科会の審査の全日程を終了いたしました。

お諮りいたします。決算審査特別委員長への審査経過の報告については、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。正副委員長に一任と決しました。

なお、総括質疑を行う委員については、通告書を10月22日午後3時までに事務局へ提出願います。

以上をもちまして、決算審査特別委員会総務分科会を閉会いたします。(11 : 46)

委員長